メイヨー・ポートランド適応尺度(MPAI-4)日本語版

Muriel D. Lezak, PhD, ABPP & James F. Malec, PhD, ABPP

名前	ID番 ^吳	<u> </u>	日	付	
評価する人(1つに○をつけてください)	1人の専門職	専門職の合意	脳損傷者	身近な他者	
各項目の下には、評価対象者が経験する うち最大のレベルに〇をつけてください。 未満の場合は、支障をきたさないと考え ください。 <i>項目1~20については、以下の評価尺度を</i>	。日常生活や価 てください。評	値ある活動にほど 価尺度の最後に、	こんど支障を	きたさない問題、つ	まり5
0なし1 軽度の問題だが活動に 支障はない。補助器具 や薬を使うこともある	2 軽度の問題 5-24%の時間 に支障をき	引·活動 25-75	度の問題で、 %の時間·活 支障をきたす	4 重度の問題で、 75%以上の時間・ 動に支障をきた	
Part A. 能力		Part B. 適応			
1.移動:歩行や移動の問題;移動の妨げになるバ	ランスの問題	13. 不安:緊張、神	経質、心配性、	恐怖症、悪夢やストレン	スを感
0 1 2 3 4		じた出来事の	フラッシュバッ	ク	
 2.手の使用: 片手または両手の握力の低下や協調	運動障害	1 -	_	3 4	
0 1 2 3 4				、絶望感、食欲低下、睏	垂眠不
3. 視覚: 見ることの問題;複視;眼、脳、神経	経の損傷による	足、悩み、自己			
見ることの障害		1 -	_	3 4	J. 上 ッ
0 1 2 3 4		15. 易刺激性、怒り こと	、攻撃性:怒り	を言語または身体で表現	見する
4. *聴覚: 聴覚の問題、耳鳴り			2	3 4	
0 1 2 3 4				言語的表出、痛みによ	って
5. めまい: ふらつく、めまいがする、頭がふら。	ふらする	制限される活動		一日品の公田、州の人にあ	
0 1 2 3 4		0 1	. 2	3 4	
6. 発話:音声の明瞭度や速度の異常、吃音		17. 疲労: 疲労感、		<u> </u>	
0 1 2 3 4		0 1		3 4	
7A. 言語的コミュニケーション: 言葉の表現や理解	解の問題	18. 軽度の症状への	過敏性: 脳損傷	に起因する思考、身体、	感情
0 1 2 3 4				れらの症状に対する懸念	
7B. 非言語的コミュニケーション: ジェスチャー ³)ものの影響を超 らかのみを評価す	えて、現在の機能にどの っ	かよう
限がある、または普通ではない、話しすぎ、 りない、他人の非言語的な合図を見逃す	または言葉が足			3 4	
0 1 2 3 4				じみた、愚かな、無礼な	ところ
 8.注意/集中: 注意散漫、注意を移すことや一度	に複数のこと		行にそぐわない行		40,0
に気を配り続けるなどに問題がある		0 1	L 2	3 4	
0 1 2 3 4			: 自分の限界や	障害を認識しておらず、	それ
9.記憶:新しい情報の学習と思いだすことの問題		が日常生活や仕	上事・学校にどの	ように支障をきたすかも	
0 1 2 3 4	-	していないこと	:		
10.知識と自伝的記憶:学校や仕事で学んだ情報:	を思い出せない	0 1	L 2	3 4	
数年前の自分や家族に関する情報を思い出せ					
0 1 2 3 4					
11.新たな問題の解決:新たな問題に対して、解決	央策を考えたり、				
最善の策を選択したりすることの問題 0 1 2 3 4		ページ下のスケー	・ルを使って、項	目#21を評価する	
1 2 3 4 12. 視空間認知機能: 絵を描くこと、物を組み立 [*]	アスァレ 送た	21 中长いちにも	小女※トの思た・	対しいしょのといわい	<u></u>
探すこと、左右の視覚的認識に問題がある	しること、但を			「親しい人とのかかわり」 『でのストレスについて』	
0 1 2 3 4		する。「家族機能	とは、家庭を	:維持するために必要な付	
L		を協力して行うご ※身近な他者= 婚約者など)		unt others:配偶者、恋	込、
0 家族やその他の緊密 1 家族の機能に支	[障 2 家族の	機能の5~ 3 家族	の機能の25~	4 75%以上の家	族の
な人間関係における をきたさない程	度 24%に	支障をきた 75%	に支障をきたす		

Part C. 参加 22.行動の開始:促しなしに行動を始めることの問題 0 なし 1 軽度の問題はあるが 2 軽度の問題:5-24% 3 中程度の問題;25~ 4 重大な問題: 75%以 活動に支障はない。 の時間、活動に支障 75%程度の時間、活 上の時間、活動に支 補助器具や薬物を使 をきたす 動に支障をきたす 障をきたす うこともある 23. 友人や仕事仲間など(家族や身近な他者、専門家ではない人たち)との社会的かかわり 0 他人との普通の関わ 1 社会的状況において 2 他者との関わり合い 3 他者との関わりが中 4 他人との関わりがな の軽度の制限(年齢 程度に制限されてい い、または少ない l) 軽度の困難があるが、 他者との通常の関わ 的に通常の関わり合 る(年齢的に通常の (年齢的に通常の関 りを維持している いの75~95%程度) 関わりの25~74%) わりの25%以下) 24. 余暇活動 2 軽度の参加制限(年 0 年齢相応の余暇活動 1 軽度の障害があるが、 3 中程度の参加制限 4 不参加または稀な参 への標準的な参加 通常の活動が可能で 齢的に標準的な参加 (年齢的に標準的な 加(年齢的に標準的 ある の75~95%程度) 参加の25~74%程度) な参加の25%未満) 25. セルフケア:食事、着替え、入浴、清潔保持 () セルフケアは自立 1 軽度の困難、時折省 2 他者からの支援や見 3 他者から中程度の支 4 他者から幅広い支援 守りを少し必要とす 援や見守りを必要と や見守りを必要とす いてしまう、または セルフケアに少し時 る (5~24%の割合) する(25~75%の割 る (75%以上の割 間がかかる;補助器 頻繁な指示も含む 合) 合) 具を使用したり、時 折の指示を必要とし たりすることがある 26. 居住: 自立した生活と家事の責務(食事の準備、家の修理と維持、薬の管理を含む基本的な衛生管理を超えた個人の健康維持 など) ただし、お金の管理は含ま<u>ない</u>(#29参照) 0 自立;他人の見守り 1 見守りなしで生活し 2 他者の支援や見守り 3 他者から中程度の支 4 他者から幅広い支援 や心配なしに生活し ているが、安全性や を少し必要とする 援や見守りを必要と や見守りを必要とす ている 責務の遂行について (5~24%の割合) する (25~75%の割 る (75%以上の割 他者から懸念されて 合) 合) いる 27.*交通手段 0 自家用車を運転する 1 すべての交通手段で 2 他者の支援や見守り 3 他人からの中程度の 4 他人から幅広い支援 能力を含め、あらゆ 自立しているが、安 を少し必要とする 支援や見守りを必要 や監督を必要とする る交通手段に自立し 全性について他者か (5~24%の割合);運 とする(25~75%の割 (75%以上の割合); ている ら懸念されている 転はできない 合);運転はできない 運転はできない 28A.*有給の仕事:希望する主な社会的役割に応じて、項目28Aまたは28Bのいずれかを評価する。両方は評価しない。主な社会的 役割が有給の雇用の場合、28Aを評価する。他の社会的役割が主であれば、28Bのみを評価する。 28Aと28Bの両方において「サポート」とは、責任ある他者からの特別な支援(ジョブコーチやジョブシャドウ、指導者、ヘル パーなど)、または作業負荷の軽減を意味する。雇用しやすくするための物理的環境の変更は、支援とはみなされない 0 サポートなしでフル 1 サポートなしでパー 2 サポートありのフル 3 保護された作業場で 4 無職、週に3時間未 トタイム タイムまたはパート タイム の仕事 満の雇用 タイム (30時間/週以上) (3~30時間/週) 28B.*その他の仕事: 有給の仕事以外で、建設的で役割に応じた活動に従事していること。 希望する主な社会的役割を1つだけチェックする 子育て・介護 主婦で子育てと介護なし 学生 ボランティア 定年退職 (60歳以上の場合のみ定年退職にチェック。能力障害によって60歳以下で退職し雇 用されていない場合は、28Aにおける"雇用なし"と評価する) 0 サポートなしでフル 1 パートタイム (3~30 2 サポートありのフル 3 保護された作業場以 4 非活動的で、役割に タイム (30時間/调以 時間/週)、サポート タイムまたはパート 外の監督された環境 応じた活動への参加 上)、学生として全 タイム なし での活動 が週に3時間未満 日制の課程 金銭と資産の管理:買い物やその他の銀行口座の管理、個人の収入や投資の管理。小さな買い物はできるが、より大きな個 人資産や投資の管理ができない場合は、評価3または4。 0 自立していて、他の 1 自力でお金を管理し 2 多額の金銭管理をす 3 多額の金銭管理には 4 多額の金銭管理には 人の監督や心配なし ているが、他の人が るときには少し手助 中程度の手助けや監 大きな手助けや監督

に小さな買い物や個

人的な金銭の管理が

できる

けや監督が必要(5~

24%);小さな買い

物では自立している

督が必要(時間の25

~75%);少額の買

い物には多少の支援

が必要

が必要(75%以上の時

間);小さな買い物

でも頻繁に手助けが

必要

大きなお金の決断に

不安を感じている

Part D. 既往症および関連疾患 以下の項目は総得点には寄与しないが、特別なニーズや状況を確認するために使用する。 各項目について、受傷前と受傷後の状態

台項目に ノいし、	文物的と文物後の仏忠			
30. アルコールの	使用: アルコール飲料の使用			
受傷前 受	陽後			
0 使用しない、 または社会的 に許容される	1 社会的に許容される範囲を超え て使用することがあるが、日常 生活に支障をきたすことはな い;現在の問題は治療中または 寛解している	2 日常生活に時おり支障を きたすほどの頻繁な過剰 使用;依存の可能性あり	3 日常生活に支障をきたす ほどの使用や依存があ る;追加の治療が望まし い	療が必要
31.薬物の使用:	違法薬物の使用または処方薬の乱月	Ħ		
受傷前 受				
0 使わない、ま たはたまにし か使わない	1 日常生活に支障をきたさない程度の使用;現在の問題は治療中または寛解している	2 日常生活に時おり支障を きたすほどの頻繁な使 用;依存の可能性あり	3 日常生活に支障をきた すほどの使用や依存が ある;追加の治療が望 ましい	4 入院または宿泊治 療が必要
32.精神病症状:	幻覚、妄想、その他現実に対する持	持続的でひどく歪んだ認識		
受傷前 受	傷後			
0 なし	1 現在の問題が治療中または寛解 しており、症状が日常生活に支 障をきたさないこと	2 症状が時おり日常生活に 支障をきたすことがある が、追加の評価や治療は 必要ない	3 症状が日常生活に支障を きたすため、追加の治療 が望ましい	
33. 法律違反:	受傷前または受傷後の法的違反の有罪	彫りまた。		
	傷後	Lander A. Lovenski and J. L.		
軽微な交通違 反のみ	1 軽微な交通違反以外の1つまたは2つの軽犯罪での有罪判決	2 軽微な交通違反以外の 2回より多い軽犯罪の有 罪判決	3 単一の重犯罪の有罪判決	
	京因となるその他の状態: 脊髄損傷、 傷後	切断など、脳損傷以外の病状	ぱによる身体的障害。35以下の)スケールを使用
	き起こすその他の状態:脳損傷以外の	D非精神疾患による認知障害(i	認知症、脳卒中、発達障害な	ど)
 受傷前 受				
0 なし	1 軽度の問題だが活動に支障はない。補助器具や薬を使うこともある	2 軽度の問題で、5-24%の時 間、活動に支障をきたす	3 中程度の問題で、25-75% の時間、活動に支障をき たす	
コメント				
項目番号#				

採点ワークシート

素点を合計し、変換表を参照して標準化Tスコアを得る前に、アスタリスク(*)の付いた項目(4, 16, 27, 28/28A)は、以下のように再採点を行う必要がある。項目22~24は適応尺度と参加尺度 の両方に含まれるため、総得点は3つの下位尺度の合計よりも低くなる。

能力尺度 <i>項目4を再採点。</i> 元の点数 = 元の点数が0の場合、新しい点数は0となる。 元の点数が1、2、3の場合、新しい点数は1となる。 元の点数が4の場合、新しい点数は3となる。 A. 項目4の新しい点数 = (7Aまたは7AとBの合計= 能力尺度の素点 = (下の表 I に記載)	Bの高い得点を使用)
適応尺度 <i>項目16を再採点。</i> 元の点数 = 元の点数が0の場合、新しい点数は0となる。 元の点数が1または2の場合、新しい点数は1となる。 元の点数が3または4の場合、新しい点数は2となる。 C. 項目16の新しい点数 = D. 項目13~15と17~24の点数の合計 = CとDの合計= 適応尺度の素点 = (下の表Ⅱに記載)	
参加尺度 <i>項目27を再採点。</i> 元の点数 = 元の点数が0または1の場合、新しい点数は0となる。 元の点数が2または3の場合、新しい点数は1となる。 元の点数が4の場合、新しい点数は3となる。	
項目28Aまたは28Bを再採点。 元の点数 = 元の点数が0の場合、新しい点数は0です。 元の点数が1または2の場合、新しい点数は1となる。 元の点数が3または4の場合、新しい点数は3となる。 E. 項目27の新しい点数 = F. 項目28Aまたは28Bの新しい点数 = G. 項目22~24の点数の合計 = H. アイテム25、26、29の点数の合計 = E から H の合計 = 参加尺度の素点 =(下の表「	Vに記載) Ⅱに記載)
素点を標準化Tスコアに変換するための表 素点 (上記ワークシートより)	標準化Tスコア (適切な表を参照して変換する)
I. 能力尺度(項目1~12)	(マニュアル P.47-59)